

新型コロナウイルス感染防止対策に伴う育児パッケージの 追加配付について

1 概要

出産・子育てに向けた準備を支援するため、ネウボラ面接実施後に、「育児パッケージ（肌着、エプロン、ガーゼハンカチ、おくるみバスタオル：1万円相当）」を配付しているが、妊婦の新型コロナウイルス感染防止対策のため、感染防止に必要な物品（タクシーでの移動に使用できるこども商品券：1万円相当）に特化した「育児パッケージ」を追加配付して、妊婦への支援や状況把握を行う。

2 配付対象

- (1) 令和2年4月1日現在、既にネウボラ面接を受けている、区内在住の妊婦
- (2) 令和2年4月1日以降に、ネウボラ面接を受けた、区内在住の妊婦
- (3) 既にネウボラ面接を受けている区内在住の産婦で、令和2年4月1日以降に出産したものの

3 配付物品

こども商品券 妊婦及び産婦1人当たり1万円相当

4 配付方法

- (1) 既に面接を受けている妊婦及び産婦には、育児パッケージ（追加分）を送付する。
- (2) 新規に面接を受けた妊婦には、育児パッケージ（既存分及び追加分）を配付又は送付する。

5 都補助金のとうきょうママパパ応援事業の活用

上記2(1)(2)については、任意事業の令和2年度限りの特例措置を活用して実施する。

補助基準額 1人当たり10,000円

補助率 10/10

6 今後のスケジュール（予定）

令和2年6月 事業開始（～令和3年3月31日まで）